

令和 8 年 6 月 1 日

「特掲診療料について」

当薬局では下記項目において施設基準あるいは算定要件を満たしていることをお知らせします。

- 調剤基本料 1
- 特定薬剤管理指導加算 2
- 電子的調剤情報連携体制整備加算
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1

弘大弘仁会薬局